

## 令和7年度温室効果ガス削減アクションプログラム運営支援等業務 委託仕様書

### 1 件名

令和7年度温室効果ガス削減アクションプログラム運営支援等業務委託

### 2 目的

仙台市域における事業活動からの温室効果ガスの排出削減を目的とした「温室効果ガス削減アクションプログラム（以下「制度」という。）」の運用に係る業務支援を行うことを目的とする。

### 3 適用

- (1) 本仕様書は、温室効果ガス削減アクションプログラム運営支援業務等の委託に適用する。
- (2) 受注者は、仕様書に明示がない場合で必要と認められる業務は、必要に応じて発注者と協議のうえ実施するものとする。

### 4 期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日（火）まで

### 5 業務内容

#### (1) 事業所訪問調査の支援（60件程度）

ア 発注者による制度参加事業者の事業所への訪問に同行し、ヒアリングや事業所の所有設備の現地確認によりエネルギー管理状況等の確認・把握を行い、温室効果ガス排出削減に係る助言を行う。訪問調査の実施にあたっては、事前に訪問調査計画書を提出し、発注者の確認を受け実施すること。

事業所訪問は1日1～2件とし、受注者の移動手段については受注者が手配すること。

イ 事業所訪問の調査結果報告書及び更なる排出削減に向けた取り組みに係る提案書（フィードバックシート）等の作成を行うこと。

ウ 訪問事業者の優れた取り組みや専門的な知見からの助言を省エネ事例として6件程度取りまとめを行う。

#### (2) 第二計画期間の計画書・報告書様式等の修正・更新・動作確認

計画書・報告書様式（Excel）及び電力排出係数検索ツールについて、発注者から変更の指示又は関係法令の改正や不具合があった場合などにおいて、適宜様式の修正・更新・動作確認を行うこと。様式等の変更に併せて、作成の手引き（職員用含む）や作成マニュアルについても修正を行うこと。

#### (3) 第二計画期間の評価・表彰審査基準の検討・作成

第一計画期間の評価・表彰審査基準をもとに、第二計画期間の評価の基準及び表彰事業者の審査基準を作成する。

#### (4) 第三計画期間の計画書・報告書様式等の検討・作成

ア 第二計画期間の様式等を基に、令和8年度から開始となる第三計画期間の特定事業者（運送含む）用の計画書・報告書様式及び電力排出係数検索ツール、作成マニュアルの作成をす

る。

イ 発注者においては、一般事業者（運送含む）用の計画書・報告書様式について、人員等が限られる中小企業者であっても取り組みやすいよう第三計画期間から簡素化等の大幅な見直しを検討しており、これに対し必要な助言等の支援を行うこと（様式の作成は発注者にて行う。）。また、新たな計画書・報告書様式に対応した一般事業者用の作成マニュアルを作成すること。

#### (5) 仙台市域の温室効果ガス排出量の推計

ア 発注者との協議の上、制度参加事業者から提出された報告書の排出量実績の集計や各種統計資料（エネルギー消費統計等）の収集を行い、本市が保有する仙台市域の温室効果ガス排出量推計ツール及び吸収量推計ツールを用いて、仙台市域の温室効果ガス排出量及び森林等吸収量の推計を行うこと。

イ 温室効果ガス排出量推計ツール及び吸収量推計ツールについて、発注者から推計方法見直しに関する検討の指示又は関係法令の改正や不具合があった場合などにおいて、発注者と協議の上、推計ツールの修正・更新・動作確認を行うこと。推計ツールの変更に併せて、操作マニュアルについても修正を行うこと。

ウ 本業務における推計対象年度の排出量及び吸収量の増減要因の分析を、部門別に行うこと。

## 6 業務責任者

本業務の履行にあたっては、エネルギー管理士の資格を持つ者を業務責任者として1名配置し、業務が円滑に実施されるように管理すること。

## 7 業務実施体制

業務の実施にあたっては、エネルギー管理士の資格を持つ者を業務実務者として1名以上配置し、本業務を円滑に実施すること。

また、制度参加事業者が感染症対策等に伴う事業所への立ち入り制限（訪問者の勤務地、人数等）を行っている場合でも業務を確実に実施できる体制を構築すること。

## 8 成果品

本業務における成果品は、電子データ（Microsoft社のWord及びExcel形式など編集可能なオリジナルデータ）をCD-R又はDVD-Rに保存し、履行期限までに提出すること。なお、成果品は以下のとおりとする。

- (1) 運営支援業務報告書
- (2) 訪問調査計画書及び訪問調査対象事業所一覧
- (3) 事業者へのフィードバックシート
- (4) 事業者の省エネ事例
- (5) 第二計画期間の計画書・報告書様式、排出係数検索ツール、手引き、作成マニュアル
- (6) 第二計画期間における評価・表彰審査基準の検討資料
- (7) 第三計画期間の特定事業者用計画書・報告書様式、排出係数検索ツール、作成マニュアル
- (8) 第三計画期間の一般事業者用計画書・報告書様式に係る検討資料、作成マニュアル

- (9) 排出量推計ツール、吸収量推計ツール、収集資料一式、操作マニュアル、検討資料
- (10) 打合せ議事録
- (11) その他本業務において作成した技術資料一式

## 9 納品場所

仙台市環境局 脱炭素都市推進部 脱炭素経営推進課

(宮城県仙台市青葉区二日町6-12 二日町第二仮庁舎5階)

## 10 その他

- (1) 本仕様に定めのない事項については、発注者と受注者がその都度協議して決定すること。
- (2) 本委託業務により得られた成果品（電子データ含む）は、発注者に帰属するものとする。
- (3) 仙台市が提供した資料及びデータ等については、他への流用を禁止する。  
また、本業務が終了した時点で速やかに返却を行うこと。
- (4) 本業務に必要な機材等については、受注者の負担で用意すること。
- (5) 受注者は事業所の業務上の秘密に係る事項について、その秘密を保持し、漏洩してはならない。本業務完了後も同様とする。